

令和4年度 第13回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和4年10月16日(日) 10時00分～14時00分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室、旧子どもの権利相談センター
- 3 出席者 【青森市】会場参加：子ども会議委員7名、事務局3名
オンライン参加：子ども会議委員1名
【豊田市】会場参加：子ども委員21名、大学生サポーター9名、事務局4名
- 4 活動内容 (1) 豊田市とのオンライン交流会について
(2) グループ活動
(3) 豊田市とのオンライン交流会
1 開 会
2 グループワーク(自己紹介含む)
3 グループワークの内容を発表
4 閉 会

5 開催概要

今日は、豊田市と「子どもの権利」についてオンライン交流会を行います。豊田市は、青森市よりも先に子どもの権利条例が制定され、子どもの権利については先輩にあたるので、勉強させていただき気持ちで取り組みたいと思います。

豊田市とのオンライン交流会について

はじめに、豊田市とのオンライン交流会に向けて流れの説明や役割決めを行いました。司会は高校生委員、青森市の活動内容を発表する人は小学生委員2人、最後に交流会の感想を発表する人は小学生委員1人とすんなり決めることができました。発表練習を一度行い、グループワークで話すテーマについて説明を受け、あとは本番を待ちます。



グループ活動

次に、グループに分かれて活動を行いました。PCAPCAグループでは、子ども会議フォーラム2022に向けて、昨年度を参考にしながら発表原稿を作成しました。今日の出席は小学生委員のみでしたが、お互いに意見を出し合いながら進めていくことができました。

また、EEチームでは、来週に迫ったスポーツイベントについて話し合いました。

豊田市とのオンライン交流会

お昼休憩後、オンラインの接続準備をしながら豊田市の参加を待ち、みんなが揃ったところで青森市子ども会議の高校生委員の司会で交流会を始めました。

開会

はじめに、今年度の活動について発表しました。

〈豊田市の活動紹介〉

豊田市子ども条例は、平成19年の9月定例会で可決され、10月9日に公布されました。この公布を受け、翌年度の平成20年度から豊田市子ども会議がスタートしました。14年目を迎える今年度は、「楽しく文化やスポーツに親しむ方法を考えよう」をテーマに、31名の子ども委員と10名の大学生サポーターが活動しています。来年3月5日に予定されている市長報告会にて、活動内容の報告と市政への提案を実施するため、各グループが調査研究を行っています。

〈青森市の活動紹介〉

青森市子ども会議は現在、小学生10名、中学生6名、高校生9名、サポーター7名の計32名で活動しています。今年度の活動テーマは「青森市の〇〇をはっしん！」にしました。この「はっしん」には、青森市の魅力などを子どもならではの目線から市内外の人たちへ伝える「発信」と、魅力ある青森市をみんなと一緒に創り出すために新たな一歩を踏み出す「発進」の2つの意味があります。今年度は、この2つの「はっしん」をするために、2つのグループに分かれて活動をしています。

グループワーク

次に5つのグループに分かれて「子どもの権利」について話し合いを行いました。事前に決めたテーマの中から、各グループで好きな内容を選んで話し合いを行いました。



グループワークの内容を発表

①グループ：子どもの権利

子どもの権利とは、例えば、わがままを言ってもいい権利、学校で学ぶことができる権利、自由に遊ぶ権利などたくさんの意見が出た。結局、「子どもでも一人の人間として自由に何でもできる権利」ということだと思う。

②グループ：いじめ

いじめは些細なことから始まる。いじめをなくすためには、いじめられている子を多くの人で助けることや、友達のいいところを見つけることが必要だと思う。

③グループ：身近な子どもの権利

学校に行く権利、やりたいことを自由にできる権利、自由に遊ぶ権利、意見表明権が身近な権利として挙がった。「学区外に出たい！」などの自由になりたいという話で盛り上がった。

④グループ：周りの大人に伝えたいこと（校則）

校則で靴下の色や靴の色など決められているが、豊田市では、それらが自由になるなど年々変化しているところもある。校則を変えている学校では、生徒会が主体となって話し合いを行った。子どもと学校がきちんと話し合っ、過ごしやすい学校になればいいと思う。

⑤グループ：子どもの権利侵害

指定ジャージや制服、靴の色や髪形などの校則は「自分らしく生きる権利」が、お小遣いが少ないということは「社会を知る権利」が侵害されていると思う。

閉会

最後に、各市1人ずつから感想をもらい、スクリーンショットで記念写真を撮影して終了となりました。

青森市：オンラインでうまく話せないところはあったけど、自分の意見を豊田市のみんなに言えて良かったです。

豊田市：いじめの認識が青森市と豊田市で違うと思っていたけど、同じということがわかりました。



時間が短く、思うように話せないグループが多かったですが、「子どもの権利」について豊田市と意見交換を行うことができたのでとても良い経験になりました。

ENJOY！秋のスポーツイベント ～心も体もリフレッシュしよう～

- 1 日 時 令和4年10月23日（日） 12時00分～16時00分
- 2 場 所 青森市立甲田中学校 体育館
- 3 出席者 子ども会議委員14名、子どもサポーター1名、事務局6名、一般参加者40名
- 4 活動内容 ENJOY！秋のスポーツイベント～心も体もリフレッシュしよう～
- 5 開催概要

EE チームが企画したスポーツイベント「ENJOY！秋のスポーツイベント～心も体もリフレッシュしよう～」を開催しました。

はじめに、会場設営を行いました。ポスターやチラシを貼り付け、スポーツ用具の準備、けんりはかせを探せ！で使用するさまざまな大きさのけんりはかせの準備などを手分けして行いました。EE チームのメンバーは競技の説明なども行うので、各自確認しながら練習しました。

続々と参加者が集まりはじめ、会場がにぎやかになってきたところで開始時間を迎え、イベントがスタートしました。

あいさつ

EE チームの高校生委員が、イベント開催に至った経緯や本日のスケジュールの説明を行いました。

青森県内の子どもの肥満傾向が全国的にみて高い水準にあることがわかり、自分たちで実際にスポーツイベントの企画や運営等を行い、子どもたちが気軽に参加し、体を動かすことができる機会を提供することで、より良い未来へはっしん（発進）するため、今回のスポーツイベントを企画しました。



時間	Aコート	Bコート
13:30～	バスケットボール	モルック・スポーツリバーシ
14:10～	バドミントン	スパイおにごっこ
14:50～	ドッジボール	色おに
15:30～	けんりはかせを探せ！（宝探しゲーム）	

今回は、体育館を2つに分けて、それぞれのコートでスケジュールに合わせていろいろなスポーツやゲームを行います。体育の授業でも行う定番スポーツからあまりなじみのないスポーツやゲームまで、たくさんの種目を準備しました。

けが防止のため準備体操をみんなで行ってから、各コートに分かれて競技を行いました。

Aコート

Aコートでは、バスケットボール、バドミントンやドッジボールといった、体育の授業でみんながやったことのあるスポーツを行いました。どの種目も参加者が多かったため、年齢に合わせてチーム分けをし、試合をしました。和気あいあいとした雰囲気を楽しんでもらうことができました。



Bコート

Bコートでは、モルック、スポーツリバーシといったあまりなじみのない種目やスパイおにごっこ・色おにといったみんなが知っている種目を行いました。どういう種目かわからない人が多いので、競技の説明をする委員が苦戦している様子もうかがえました。

おにごっこでは、おににタッチされていない人に2回タッチされると復活できるルールやおにを増やすルールなど、参加者に応じて臨機応変にルールを変更し、みんなが最後まで楽しむことができました。



けんりはかせを探せ！（宝探しゲーム）

最後に、「けんりはかせを探せ！」という宝探しゲームを行いました。けんりはかせの大きさに応じてポイントが決められており、ゲットした得点に応じて景品がもらえます。子ども会議委員は、3枚しかない高得点のけんりはかせのある場所のヒントを出すなどして盛り上げました。



1cm大 10点



3cm大 5点



10cm大 3点



15cm大 1点

以上で全種目が終了し、けが人を出すこともなく、大成功で終わることができました。

今回のイベントは、事前申込の先着順でしたが、予想以上の申込みがあり参加をお断りした人も出るほどの大反響だったので、次もみんなが楽しめるようなイベントを開催できるように企画を考えたいと思います。

EE チームの委員は、主催者ということもあり、運営に気を配る必要があるため、競技にはあまり参加できませんでしたが、それでも参加したときは一般の参加者と一緒に楽しむことができました。

次回の会議からは、子ども会議フォーラム 2022 に向けた活動を行います。残すところ1か月を切ってしまったので、発表原稿や資料の作成などをがんばりたいと思います。

令和4年度 第14回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和4年10月29日（土） 9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員6名、子どもサポーター1名、事務局3名
- 4 活動内容 子ども会議フォーラム2022に向けて
- 5 開催概要

子ども会議フォーラム2022に向けて

はじめに、11月に各学校を通じて市内の児童生徒に配付する子ども会議フォーラムのチラシの仕分け作業を行いました。30枚ずつに分ける作業ですが、みんなで黙々と作業を進めたため、すぐに終わらせることができました。



次にグループに分かれて、活動を行いました。

PCAPCAグループでは、Instagramへ子ども会議フォーラムのカウントダウン動画を投稿するため、カウントダウンの紙を作成して撮影しました。

撮影終了後は、子ども会議フォーラムで使用するスライドと発表原稿の作成をしました。高校生委員が不在でしたが、出席した小中学生委員みんなで協力して進めました。



EEチームでは、子どもの権利パネル展の展示物がまだ完成していなかったため、役割分担をして、展示物の続きの作成と、子ども会議フォーラムで使用するスライドと発表原稿の作成を並行して行いました。



両チームとも発表原稿とスライドを今回の会議中に完成させることはできませんでしたが、次回の会議では完成させて、子ども会議フォーラムにおける役割決めとリハーサルを行えるようにしたいと思います。

令和4年度 第15回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和4年11月12日(土) 9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 会場参加：子ども会議委員11名、事務局3名
オンライン参加：子ども会議委員2名
- 4 活動内容 (1) スポーツイベントの振り返り
(2) 子ども会議フォーラム2022に向けて

5 開催概要

スポーツイベントの振り返り

はじめに、10月23日(日)に開催した秋のスポーツイベントの振り返りを行いました。

まず事務局から、参加者に回答してもらったアンケートの集計結果について、予定していた定員を超える多くの申込があり参加できない人が出たこと、参加者のほとんどが楽しんでくれたこと、バスケットボールやドッジボールといった団体競技が人気だったこと、子ども会議委員が主催するイベントにまた参加したいと思ってくれたことなど、今回のイベントが好評だったとの報告がありました。

次に、それを踏まえて、運営・企画側として、良かった点や反省点などについて振り返りました。

○良かった点	○反省点や改善する点
<ul style="list-style-type: none">・けんりはかせをゲームに活用したことで、たくさんの人に知ってもらえた。・みんなが楽しめていた。・参加者がとても多かった。・小学生から高校生まで、異なる年齢同士の交流ができた。	<ul style="list-style-type: none">・参加者の名前がわからなく、どう呼んでいいかわからなかった。・ルールを明確に説明できるようにしておく。・ルールが伝わっていなかったため、理解できているか確認する必要がある。・あらかじめ希望種目を調査して、グループ分けをスムーズにしたほうがよい。

今後に向けた意見では、スポーツイベントをもっと高頻度で開催したい、外で開催したい、定期開催にして他の競技も行いたいなど、イベントの開催に前向きな委員が多いことがわかりました。

今年度は、子どもの権利をテーマにトークイベントも開催する予定です。今回の反省点を、トークイベントの企画・運営に活かしていきたいと思います。

アンケート集計結果 (ENJOY! 秋のスポーツイベント ~心も体もリフレッシュしよう~)

1 申込方法

電話	メール	FAX	合計
25 (59.5%)	17 (40.5%)	0 (0.0%)	42人

(参考) 定員後申込

電話	メール	FAX	合計
21 (72.4%)	8 (27.6%)	0 (0.0%)	29人

申込率

169%

2 当日参加者数内訳

小学校			中学校			高等学校			合計
4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	
17人 (42.5%)	6人 (15.0%)	7人 (17.5%)	1人 (2.5%)	1人 (2.5%)	3人 (7.5%)	0人 (0.0%)	3人 (7.5%)	2人 (5.0%)	40人
30人 (75.0%)			5人 (12.5%)			5人 (12.5%)			(不参加 2人)

参加率

95.2%

3 アンケート内容(全10問)

33人 がアンケートに回答

アンケート回収率

82.5%

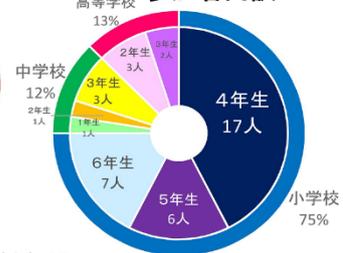
問1 今日は楽しかったですか

とても	わりと (まあまあ)	ふつう	あまり	いいえ	未回答	合計
30 (90.9%)	2 (6.1%)	0 (0.0%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33

イベントは楽しかった?



参加者内訳



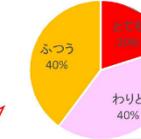
問2 本日のイベントを何で知ったかおしえてください。(複数回答可)

学校から配られたチラシ	広報あおり	友だちから聞いた	家族から聞いた	知り合いから聞いた	市民センター等に設置されたチラシ	その他	未回答	合計
31 (88.6%)	0 (0.0%)	3 (8.6%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	35

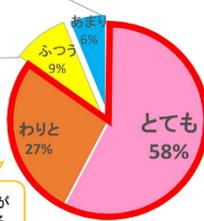
問3 ふだんから体をうごかしていますか

とても	わりと (まあまあ)	ふつう	あまり	いいえ	未回答	合計
19 (57.6%)	9 (27.3%)	3 (9.1%)	2 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33

家に帰っても体を動かしたい?



普段から体を動かしている?



普段体を動かしていない子の「体を動かしたい」というきっかけになった

申し込んだ85%以上の人が普段から体を動かしている

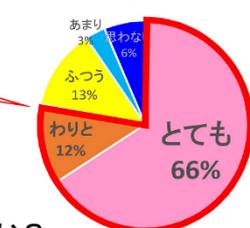
問4 体をうごかさず機会がへつたと思いますか

とても	わりと (まあまあ)	ふつう	あまり	思わない	未回答	合計
6 (18.2%)	6 (18.2%)	6 (18.2%)	3 (9.1%)	12 (36.4%)	0 (0.0%)	33

問5 家に帰ってからでも体をうごかしてあそびしてみようと思いますか

とても	わりと (まあまあ)	ふつう	あまり	思わない	未回答	合計
21 (63.6%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)	1 (3.0%)	33

家に帰っても体を動かしたい?

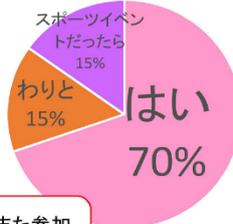


4分の3以上の人が「家に帰っても体を動かしたい」と回答

問6 楽しかったスポーツはなにですか(複数回答可)

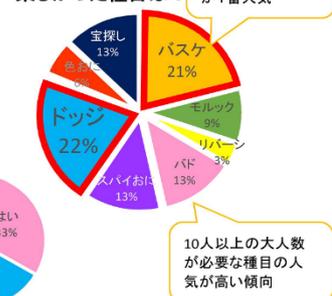
バスケットボール	モルック	スポーツパーシ	バドミントン	スパイおにごっこ	ドッジボール	色オニ	けんりはかせを探せ	未回答	合計
18 (20.9%)	8 (9.3%)	3 (3.5%)	11 (12.8%)	11 (12.8%)	19 (22.1%)	5 (5.8%)	11 (12.8%)	0 (0.0%)	86

また子ども会議のイベントに参加したい?



全員が「また参加したい」と回答

楽しかった種目は?



1種目だけ選んだ子の中ではバスケが1番人気

10人以上の大人数が必要な種目の人気が高い傾向

問7 体をうごかしたいと思ったときに、うごかせる場所は少ないと感じますか

はい	いいえ	未回答	合計
16 (48.5%)	16 (48.5%)	1 (3.0%)	33

「青森市子どもの権利条例」を知っている?

問8 また青森市子ども会議委員が主催するイベントがあったら参加してみたいですか

はい	わりと	いいえ	未回答	合計
23 (69.7%)	5 (15.2%)	5 (15.2%)	0 (0.0%)	33

問9 あなたは「青森市子どもの権利条例」について知っていますか

はい	いいえ	未回答	合計
11 (33.3%)	22 (66.7%)	0 (0.0%)	33

子ども会議フォーラム 2022 に向けて

はじめに、当日の役割分担をしました。司会は、昨年に引き続き高校生委員が行います。感想発表者は当日決めることにしました。

役割を決めた後は、それぞれのグループに分かれ、原稿とスライド作成の続きを行いました。原稿を実際に声に出して読み、みんなで確認しながら原稿とスライドの修正をしました。



来週はいよいよ子ども会議フォーラム本番です。リハーサルは当日に行います。ほぼぶっつけ本番ですが、緊張せずにごんぱりしたいと思います。

青森市子ども会議フォーラム2022

FOR CHILDREN ～子どもの未来に夢と希望を～

- 1 日 時 令和4年11月20日（日） 8時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市議会議場、委員会室
- 3 出席者 子ども会議委員17名、子どもサポーター3名、事務局9名
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 私たちからの意見提案
 - (4) 市長総括
 - (5) 閉会

5 開催概要

市では、「青森市子どもの権利条例」において、毎年11月20日を「青森市子どもの権利の日」とし、この日にふさわしい活動を行うこととしています。

青森市子ども会議では、子どもが意見を表明し市政に参加する機会として「青森市子ども会議フォーラム2022 FOR CHILDREN ～子どもの未来に夢と希望を～」を、市議会議場をお借りして開催しました。

リハーサル

午前8時30分に委員会室に集まり、感想発表者など各委員の役割を確認してから議場に移動し、リハーサルを行いました。議場では、自分の立ち位置や発表のスピードなどを確認しながら本番に備えました。



開会

司会を務める高校生委員から、開会のあいさつと子ども会議の説明がありました。



市長あいさつ

あいさつでは、市長から、昨年度の子ども会議フォーラムで子ども会議委員から出された提案や意見に対する成果について説明がありました。

「Instagram を活用した情報発信」に取り組んだチームからの「初めて青森市に来た観光客でも観光施設へのアクセスを簡単にできるようにしてほしい」との提案には、「青森市観光ナビ」というアプリを紹介しました。新型コロナウイルス感染症の影響により旅行や外出を控えるかたが多かったので、アプリのダウンロード数も伸び悩んできましたが、移動制限も徐々に解除され、旅行に出るかたも多くなってきたことや子ども会議の皆さんが Instagram で紹介してくれたこともあり、前回子ども会議フォーラムを開催した去年の11月から今年10月までの1年間で1,022人ものかたにアプリをダウンロードしていただきました。今後国内外からいらっしゃる多くの観光客に、このアプリを利用して観光を楽しんでもらえると思います。子ども会議の委員の皆さんも改めてアプリを活用して、青森市内を巡ってけるとうれしいです。

「奈良市とのオンライン交流を通して気づいたこと」について発表してくれたチームからの、「子ども目線で青森市の魅力を発信するため、子ども会議の公式 Instagram に投稿した内容を青森市の公式 Instagram でも紹介してほしい」との提案には、青森市の公式 Instagram でも子ども会議のみなさんが青森市の魅力を発信するたくさんの投稿の中から、青森市観光ナビアプリのほか、三内丸山遺跡、北のまほろば歴史館そして青森の食である煮干しラーメンの紹介をさせていただきました。Instagram を見た皆さんからは、11月4日時点であわせて909件もの「いいね！」をいただいています。きっと子どもだけではなく、多くの大人の皆さんにも青森市に行ってみてみたいと思っていただけたと思います。素晴らしい提案をありがとうございました。



私たちからの意見提案（PCAPCA グループ）

〈活動をはじめたきっかけ〉

PCAPCA グループは、子ども会議でやってみたいこと・取り組みたいことについて話し合ったとき、「青森市の地域ごとの魅力を紹介する」、「穴場スポットの調査」、「ねぶたん号の動画作成」など地域活性化に興味をもったメンバーで構成されています。

また、グループ名の由来は、「青森市の魅力発信」を意味する「Presentation of the Charm of Aomori City」の頭文字である P・C・A をもじって決めました。グループ名である「パカパカ」は馬の足音の擬音語として使われることから、馬のキャラクターを新たに作成し、それを活用して青森市の魅力を発信することにしました。また、青森市の魅力発信を行うツールとしては、昨年度開設した

子ども会議の公式Instagramを引き続き活用することにしました。たくさん出た候補の中から、「王道観光スポット」と「子ども会議で行ったことのない場所」の2つをメインに紹介、情報発信を行うことに決めました。



〈これまでの活動〉

○王道観光スポット

「王道観光スポット」では、青森市の観光施設をまわるシャトル de ルートバス「ねぶたん号」を使って行ける施設を紹介することにしました。ねぶたん号は、街中でパッと目をひく赤いバスで、ほとんどの委員が見たことはあるけれど、実際に乗ったことはありませんでした。そこで、実際に観光客の目線を体験するために、ねぶたん号に乗って観光施設に行くことにしました。バスの時間やルート、各施設の営業時間や入館料などの情報をインターネットで調べると、市ホームページにこれらの連携施設を紹介するチラシが掲載してありました。しかし、どのような展示があるのか、どんな施設なのかは、改めて各施設のホームページを検索する必要があったので、直接各施設のホームページに飛べるリンクがあればより便利だと感じました。



あもり北のまほろば歴史館は、青森市を中心とした郷土の歴史や民俗を総合的に紹介する展示施設です。私たち子ども会議委員は、クイズラリーに参加しながら展示をまわりました。クイズは、展示をきちんと見ると答えがわかるような問題になっていて、より興味をもって見学することができました。また、昔の遊びを体験できるブースでは、時間を忘れて熱中して遊んでしまいました。

次にねぶたん号に乗って向かったのは、青森県立美術館です。青森の有名な画家である奈良美智さんなどの作品が展示されている常設展のほかに、時期によって展示が異なる企画展も見学しました。時期によって展示が変わるので、何回でも飽きずに行ける場所だと思います。また、館内にあるおしゃれなカフェ「4匹の猫」にも行きました。私たち子どもならではの食レポも投稿したので、ぜひInstagramをご覧ください。

○子ども会議で行ったことのない場所

今年は青森市の歴史に興味がある委員が多かったため、歴史に関する施設もたくさん候補に上がりました。その中でも、去年の子ども会議でも意見が出たけれども結局行けなかった「八甲田山雪中行軍遭難資料館」や、これまで子ども会議であまり取り上げてこなかった「浪岡地区」の魅力を紹介することに決めました。

八甲田山雪中行軍遭難資料館は、子ども会議委員の中でも八甲田山雪中行軍遭難事件について知らない人もいたので、この事件を知ってもらうために行くことに決めました。どこでもいつでも騒がしい私たちですが、見学している間は、口数がめっきり少なくなるほど、真剣に見入ってしまいまし

た。遺品などを見ると、「本当にあったことなんだ」という実感がわいてきて圧倒されました。県外の方だけでなく、ぜひ市内のみなさんにも来てほしいと思いました。

「浪岡城跡」は、名前のとおり城そのものが残っているわけではありません。お城があった場所を巡ることができるのですが、本当にとても広くて、何も知らない観光客が巡るとなるとパンフレットを見ても少し難しいと思います。また、説明等の看板がなかったため見どころやおすすめがわかりませんでした。情報を見ながら見学できれば、浪岡城跡についての理解が深まると思ったので、浪岡城跡を訪れた見学者がどのような遺跡であるのかイメージしやすくするため、各所に説明用立て札や説明用の二次元コードを備え付け、それを見たり読み取ったりしながら見学できるようにしたいと思います。



中世の館は、浪岡城跡から出土した遺物などの資料を展示している施設で、浪岡城跡のすぐ近くにあります。浪岡城跡の復元模型があったので、それを見ながら先ほど見学した浪岡城跡を思い出し、中世の生活について、想像を膨らませました。

また、展示施設の隣には実際に小学校として使われていた旧浪岡小学校があります。赤いじゅうたんが敷かれた木造の廊下や階段がとても立派でした。また外観も、ジブリ映画のなどの回想シーンにありそうなレトロで素敵な建物でした。今回初めて中世の館を訪れた委員も多く、市ホームページで調べたときにはわからなかった魅力がたくさんありました。昔の校舎ならではのインスタ映え写真が撮影できるスポットだと思うので、SNSを積極的に活用することで来場者が増えるのではないかと思います。

昼食は、浪岡で人気の老舗食堂であるマルミ・サンライズ食堂に行きました。浪岡地区に住んでいる委員が普段からよく行く食堂で、地元民からずっと愛されています。お店の一番人気はラーメンで、私たち子ども会議委員もほとんどがラーメンを注文しました。あっさりラーメンは、いまはあまり見ないお魅が入っている昔ながらのラーメンで、あっさりとしていてもしっかりと煮干しの存在が感じられ、美味しかったです。

○豊田市とのオンライン交流会

また、青森市の魅力だけではなく、自分の意見を発信する取組として、10月に豊田市子ども会議と「子どもの権利」をテーマにオンラインで意見交換を行いました。「身近な権利侵害」や「いじめ問題」のほかにも、「校則は青森市と豊田市では、どちらのほうか厳しいのか」など、自分たちが気になる内容について話し合うことができました。校則の厳しさは同じくらいとの結論でしたが、豊田市では生徒会が主体となって校則の見直しを行っているなど先進的な情報を得ることができました。豊田市とのオンライン交流会で学んだことをこれからの活動に活かしていきたいと思いました。



以上の青森市の魅力発信に関する活動を踏まえ、私たち PCAPCA グループから 3 つの意見提案があります。

- ① 観光客の利便性を高めるため、青森市ホームページにある「ねぶたん号」連携施設の紹介チラシに加えて連携施設のホームページにリンクを貼ったページも作成してはどうでしょうか。
- ② 浪岡城跡を訪れた見学者がどのような遺跡であるのかイメージしやすくするため、各所に説明用立て札や説明用の二次元コードを備え付けてはどうでしょうか。
- ③ 中世の館の魅力を発信するため、SNS への掲載を積極的に活用してはどうでしょうか。

市からの回答

(小野寺市長)

②の質問についてお答えします。子ども会議の皆さんが訪れた「浪岡城」は、西暦 1460 年頃から 1578 年までの間、浪岡北畠氏によって治められており、その城跡は東西 1,200m、南北 600m の規模を誇ります。幅 20m、深さ 5m ほどの二重堀で分けられた内館、北館、東館などの 8 つの館が扇のように広がる形が特徴で、昭和 15 年 2 月 10 日に国史跡に指定されました。昭和 44 年からは遺跡の本格的な調査と環境整備が始まり、平成 10 年には、城跡案内所を開設し、城跡内を見学できるようにしました。

城跡を訪れる見学者が、史跡全体をイメージしやすいように散策マップを案内所で配付しているほか、希望者はボランティアガイドの説明を受けながら見学することができます。最近では、個人で自由に見学することが増えてきていることから、今回いただいたご意見を参考に、各館の表示に二次元コードを掲示し、スマートフォンやタブレットを利用し、ホームページを閲覧しながら遺跡を見学できるような工夫をしていきたいと考えています。

(都市整備部 清水部長)

①の質問についてお答えします。青森市シャトル・ルートバス「ねぶたん号」は、新青森駅、青森駅及びフェリーターミナルなどの市内の交通拠点や観光施設を結ぶルートを運行するバスです。「ねぶたん号」のルートの中でも、新青森駅と三内方面を結ぶルートや、青森駅とフェリーターミナルを結ぶルートは、市営バスなどの他のバスとは競合しない独自のルートであり、本市を訪れる年間約 600 万人の観光客の移動手段の一つとなっています。

ご提案いただいた青森市ホームページの「ねぶたん号」ページから各観光施設へリンク設定することについては、観光客にとって、旅行前の情報を集める際に、非常に便利になる、利用者目線での素晴らしいご提案と思います。現在、「ねぶたん号」のページに「観光施設のバナー」及び簡単な施設紹介を掲載し、他の検索サイトを經由しなくても、そのまま各観光施設のホームページにアクセスできるよう、各観光施設と調整しています。今回のような利用者目線のご提案を受け、改善していくことで、より良いものにしていきたいと考えていますので、ぜひ、皆さんの家族や友人にも「ねぶたん号」に乗っていただき、気づいた点をフィードバックしていただくとともに、子ども会議を通じて「ねぶたん号」について情報発信していただければと思います。



(教育委員会事務局 小野教育部長)

③の質問についてお答えします。「青森市中世の館」は、浪岡城跡の発掘調査による貴重な文化遺産や、郷土の歴史を伝えることを目的に平成4年8月に開館しました。教育委員会では、展示を通して、「郷土の歴史に驚き、感動する」、「郷土の歴史を経験し楽しむ」ことによって、ふるさとの再確認をしていただきたいと考えています。

現在、青森市では、公式のホームページのほか、Facebook や Twitter、Instagram を活用して、本市の様々な情報を、青森市のみならず、幅広い年齢層や多くの地域の方々に向けて発信しています。今回ご意見をいただいた中世の館についても、これらの SNS を積極的に活用して、貴重な出土遺物の解説付きでの紹介や、アフタヌーンコンサートなど幅広い方々に楽しんでもらえるイベントの告知など、その魅力の発信に努めていきたいと考えています。子ども会議の皆さんの Instagram にもぜひ、掲載していただき、中世の館の魅力発信にご協力いただきたいと思います。



回答を受けての感想

- ・ねぶたん号に関する市のホームページを修正してくれるということで、ありがとうございます。
- ・関連施設のリンクを貼ってくれることで、観光客だけではなく、学校で青森市について調べるときも楽になり、市内外の人を問わずとても便利になると思います。
- ・浪岡地区の施設についても、SNS での発信により、活性化していけばいいと思います。



私たちからの意見提案 (EE チーム)

〈活動をはじめたきっかけ〉

EE (Event Enjoy) チームは、年度当初の話し合いで、イベントの企画開催・参加に興味をもったメンバーで構成されています。私たちは青森市の「困った」を「楽しい」へ変えるため、自分たちの手でイベントを企画・運営し、“じゃわめぐ青森市”に向かって、参加する子どもたちもみんな一緒に「発進」することを目標に活動しています。

〈これまでの活動〉

○スポーツイベントの開催

まずは、その第一歩として10月に「Enjoy! 秋のスポーツイベント～心も体もリフレッシュしよう～」を企画・運営しました。



このイベントを企画したきっかけは、ニュースで青森県は全国と比較して肥満傾向の子どもが多いことを知ったほか、体力水準も全国に比べて低いことがわかり、「なんとかしないといけない」、

「これを“楽しい”に変えられないか」と思ったことです。この青森市の「困った」のひとつである「肥満傾向の高さ」と「体力水準の低さ」の要因として、「子どもの運動する機会の減少」があるのではないかと考えました。例えば、子どもの定期的な運動の機会である学校の部活動がクラブ化したことで、自分の行いたいスポーツのクラブチームがどこで活動しているのかななどの情報がわかりづらく、その結果クラブに参加していないといった運動する機会の減少です。

また、スポーツする機会として、市が行っているスポーツイベントはどうか、と話し合ったところ、実際に参加したことがある委員はいませんでした。なぜ参加したことがないのかを考えると、そもそもスポーツイベントの情報を得る機会が少ないために、どんなことをやっているのか、いつやっているのか分からないという意見がありました。

このため、イベントチームでは、スポーツイベントの企画・運営・広報などを経験することにより、子どもの運動の機会が減少している中で、どのような企画や広報をすると子どもたちが気軽に参加し運動できるのか体験することにしました。

“どのようなスポーツイベントであればみんなが楽しめるのか”を第一に話し合い、イベント名も「Enjoy! 秋のスポーツイベント～心も体もリフレッシュしよう～」に決まりました。企画では、参加した子どもたちみんなの“体を動かすきっかけ”となるイベントにすることを目標に、体育の日がある10月に開催すること、開催場所は、市民体育館や市民センターなどの体育館も考えましたが、「自分たちが通っている小中学校の体育館を使用することで、より多くの子どもたちが気軽に参加できるのではないか」という意見を踏まえ、子ども会議委員が直接甲田中学校の先生に相談して日程を調整し、10月23日（日）に開催することに決定しました。

イベントで実施する種目について話し合ったところ、様々な意見がありましたが、「天気に左右されずに楽しみたい!」ということで屋内スポーツに限定しました。その中から、小学生から高校生までみんなが楽しめ、大人数が参加できるドッジボールや色おに等に決め、委員から強く希望があったバドミントンやモルックを追加して、バスケットボール・バドミントン・ドッジボール・モルック・スポーツリバーシ・スパイ鬼ごっこ・色おに・けんりはかせを探せ（宝探しゲーム）の8種類を2コートに分けて40分ずつ行うことにしました。



次に、各スポーツのルールをまとめたポスターや各学校に配付するチラシを作成しました。ルールは小学生でも楽しめるように細かいルールを省略して、制限時間の設定やオリジナルルールを追加するなどの工夫をしました。チラシは、「スポーツの秋」ということで秋をイメージして暖かく親しみを持てるようなデザインを、パソコンが得意な委員が力を合わせて作成しました。

このイベントにはたくさんの申込があり、当初予定していた定員を急遽増やしましたが、それでもすぐに埋まってしまい、申込を断らざるを得ない人がいたことが残念でした。初めは30名の定員も埋まるかどうか心配する声が多かったですが、予想とは反対にたくさんの人に「参加したい」と思ってもらえたことが分かり、とてもうれしかったです。

また、このイベントの成果を次につなげるために、参加者へのアンケートも行いました。このイベントの一番の目標であった「体を動かすきっかけづくり」としては、普段運動していなかった人が「家に帰っても身体を動かしたい」に対して「とても」、「わりと」、「ふつう」と回答してくれました。否定的な回答がなかったことから、普段体を動かしていない人たちの意識を変えることができたのだと思います。このことが、このイベントの一番の成果でした。また、「イベントは楽しかった？」という質問に対しては、97%の参加者から楽しかったと回答があったほか、「また子ども会議のイベントに参加したい？」という質問に対しては、100%の人が肯定してくれました。

ただ、「子どもの権利条例」を知っていますか？という質問には、「知らない」と答えた人が67%と多かったので、これからの自分たちの活動の中でも積極的に発信していかなければならない部分だと感じました。子どもの権利に関して、これからトークイベントを開催しようと企画中です。子どもの権利についてもっと身近に感じてもらうとともに、自分事として考えてもらえる良い機会となるように企画していきたいと思います。

秋のスポーツイベントでは、小中学生が団結したり、小学校から高校生までも同じスポーツ種目に参加したりするなど、学年を超えた交流をすることができました。また、ゲームにキャラクターを活用したことで、けんりはかせや子ども会議の認知度も高まったと思います。

○YTK とのオンライン交流会

ほかに、他都市の子ども団体とのオンライン交流も行ったので、報告します。8月27日に神奈川県川崎市にある YTK（横丁楽しくしよう会）という子ども団体とオンライン交流会を開催しました。YTK は「こどもゆめ横丁」を運営し、より盛り上げようと活動している団体で、スタッフと子どもたちが一緒になって会議やチラシ作成、説明会の開催などを行っています。

こどもゆめ横丁では、実際に本物のお金を使った“本気のごっこ遊び”をしており、子ども夢パークにある大きな広場に子どもたち自身の手で廃材などを利用してつくったお店を構え、自分たちで考えたオリジナル商品を、自分たちで値段を決めて売っています。売り上げの利益から「横丁税」を納め、それを活用することで夢パークの中で実現したいことをかなえているなど、子どもの自主性がとても高い活動であることが分かりました。

このようなオンライン交流会の中でも、昨年度の子ども会議フォーラムで小野寺市長がおっしゃっていた、「青森市のファン」を1人でも増やしていけるように、青森市の魅力ある情報を発信していきたいと思います。

イベントチームでは、これからも「誰でも楽しめる」、「楽しさに変える」ことを第一に考え、“じ



やわめぐ青森市”に向かって進んでいきたいと思いますので、応援よろしくをお願いします。

最後に、イベントチームが取り組んだスポーツイベントの企画を通じて気づいたことについて、私たちから3つの提案があります。

- ① 子どもの運動不足解消につなげるために、各学校を活動場所としているスポーツクラブなどの情報を集約して青森市のホームページで紹介し、子どもたちが参加しやすい環境を整備するのはどうでしょうか。
- ② 市が企画したスポーツイベントを市のホームページや SNS を活用して紹介し、興味や関心のある子どもたちが情報を入手しやすいようにするのはどうでしょうか。
- ③ 子どもたちが気軽に地域でスポーツができるように、休日に小中学校の体育館を開放してはどうでしょうか。

市からの回答

(小野寺市長)

①の質問についてお答えします。小学校においては、少子化に伴い、1つの学校では団体チームを結成できない学校が増えてきていることなどから、子どもたちや保護者のニーズに応じたスポーツ・芸術文化等の環境整備を図っていくために、学校が運営する部活動から、家庭や地域等が主体となって運営するクラブへの移行に取り組んできました。

また、運動不足の解消や子どもの頃からの健康的な食習慣づくりを進めていくため、平成30年度から、食育チャレンジプログラムを実施しています。各学校においては、1日1時間程度の運動ができるよう、中休みや昼休み等に運動に親しめる機会を確保しています。例えば、油川小学校においては、市が行うダンスワークショップに参加し、その内容を教育活動にも取り入れ、授業が始まる前やクラブの時間にダンスを行ったり、浪館小学校では、「浪リンピック」と名前を付け、休み時間に廊下や教室でできる運動メニューを楽しみながら取り組んだりしています。

また、放課後の活動については、部活動からクラブへの移行に伴い、保護者や地域が中心となって、クラブを運営し、各競技団体や連盟、スポーツ少年団に加盟し、学校の体育館やグラウンドでクラブとしての活動を行っています。これらのクラブ等の情報については、各クラブから学校に対して、バスケットボールや軟式野球、バレーボール、サッカー等、保護者や地域の方々が中心となって運営するクラブの案内・水泳やダンス等、企業が運営している様々なクラブの案内やイベントのお知らせが届いており、各校では、児童の皆さんが安全に無理なく参加できるものを校内の掲示板等で紹介しています。

子ども会議の皆さんからご提案いただいたホームページへの掲載等について、現在、部活動から移行されたクラブ及び学校との関わりがあるクラブ等が市内で67クラブありますので、そのクラブについてホームページ等で情報発信し、小学生の皆さんが、幅広くクラブ等の情報を得られるよう整備していきたいと思います。

(経済部 横内理事)

②の質問についてお答えします。市では、市民の皆さんが気軽にスポーツに楽しめるよう、関係団体と連携し様々なスポーツイベントを開催しています。主なイベントとして、4月には「あおもり桜マラソン」、8月には「ダンス・デイキャンプ」、9月には「むつ湾サイクルロゲイニング」、1月には「青森市小学生カーリングチャレンジカップ」など、四季を通じて、大人から子どもまで幅広い世代の皆さんに楽しんでいただいています。これらスポーツイベントの開催に当たっては、多くの皆さんに参加してもらうため、様々な方法で情報発信しています。具体的には、「広報あおもり」や学校を通じたチラシ配布のほか、タイムリーな情報が発信されるホームページ、Twitter、Facebook や Instagram などによりお知らせしています。また、今年6月からは新たに、市の様々な情報を発信する広報番組「Aomo Live」のYouTube 配信も行っています。



今後は、これまでの取組に加え、市や関係団体が開催するスポーツイベントの開催日時や場所、募集人数、対象年齢などをまとめた月間カレンダーをホームページへ新たにアップするとともに、イベント最新情報を SNS で発信するなど、より多くの皆さんに関心を持ってもらえるよう PR をしていきます。子ども会議の委員の皆さんには、ご家族でのチャンネル登録やフォローのほか、市が発信するイベント情報に注目していただき、友達などへのお知らせにご協力をお願いします。

(教育委員会事務局 小野教育部長)

③の質問についてお答えします。皆さんが休日に体育館を利用する方法としては、スポーツ大会やイベントなどに利用する「一時利用」と、グループや団体の練習などに利用する「施設開放」があります。いずれの場合も、万が一、事故やケガが発生した場合のことを考える必要があります。このことから、「一時利用」については、ケガや事故が起こった場合に対応ができる保護者や責任者の方が付き添い、利用日や時間を前もって学校に相談したうえで申し込み、校長先生の了解をとってください。

また、「施設開放」については、メンバー5人以上で、20歳以上の代表者がいるグループ・団体として、利用する小・中学校に登録が必要となり、原則として、利用する月の前の月の20日までに申し込み、校長先生の了解をとってください。去る10月23日に青森市子ども会議が開催した「秋のスポーツイベント」についても、この貸し出し方法を使って開催しました。どちらかの方法を使って、通っている学校の体育館を休日に利用できますので、学校の先生に相談してみてください。

回答を受けての感想

- ・各学校で実施されているスポーツ活動の取組を聞いて、とても楽しそうな内容だと思いました。これから実施できる学校を増やしていければいいなと思います。
- ・1年を通して市では、たくさんのスポーツイベントを開催していることがわかり、私たちも参加したり発信したりして、積極的にスポーツイベントを盛り上げていきたいです。



- ・青森市にはスポーツクラブがたくさんあることがわかり、これらのクラブの情報を得る機会を増やしていくことがとても重要だと改めて理解することができました。また、スポーツ系のクラブだけではなく、音楽クラブなど文化系のクラブの情報を得る機会も増やしていけたら、さらに利用する人が増えていくのではないかと思います。

市長総括

子ども会議委員の皆さん、素晴らしい発表と意見提案をありがとうございました。PCAPCA グループの皆さんがねぶたん号を使い、実際に観光に来た人の目線で教えてくださったこと、私もとても勉強になりました。今日皆さんから提案いただいて、ねぶたん号をもっと便利に、そしてもっと青森市の魅力を紹介できるスポットを増やせるように工夫していきたいと思います。

EE チームの皆さんも実際にスポーツイベントを企画して、とてもたくさんの方々に参加いただいたことに驚いています。ぜひまた参加したいという意見が85%もあったのは大成功だったと思います。ただ、皆さんが課題として取り上げていただいたとおり、子どもの権利条例の認知度が低いということで、もっと皆さんの取組をよりPRしていくため、活動の場を広げてください。

そして、12月に開催される「子どもの権利条約フォーラム in 那覇」では、豊田市や川崎市などの交流と同様に、全国で活動しているみなさんと同じ世代の子どもたちから、「こんなすごいことをしているんだ」と大きな刺激を受けて、我々青森市の皆さんにお返ししてもらえるととてもうれしいです。

今年1年の子ども会議の活動はまだ続きます。みなさんのこれからの活動がとても充実したものになることを祈って、ごあいさつとします。本日はありがとうございました。

以上で、子ども会議フォーラム2022が無事に終了しました。自分たちの意見や提案が青森市のまちづくりに繋がっていると感ずることができ、今年度の残りの活動へのやる気が湧いてきました。これからも自分たちで何ができるかを考えながら、子ども会議の活動に取り組みたいと思います。



令和4年度 第16回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和4年12月3日（土） 9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター1階 視聴覚室
- 3 出席者 子ども会議委員13名、事務局2名
- 4 活動内容 (1) 青森市子ども会議フォーラム2022の振り返り
(2) トークイベントの企画について
(3) 子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇／沖縄について

5 開催概要

青森市子ども会議フォーラム2022の振り返り

はじめに、11月20日に開催した青森市子ども会議フォーラム2022の振り返りをしました。

事務局から、子ども会議フォーラムの来場者アンケートの集計結果について説明があり、来場者数は52人と昨年度よりも多く、傍聴席の座席数以上の人たちが私たちの発表を聞きに来てくれたことがわかりうれしかったです。また、アンケート回収率も去年より6ポイント増加しており、アンケートと記念品を交換にしたことが回収率の向上につながったものと思います。

アンケートの中で、子ども会議の公式Instagramを「知っている」または「フォローしている」と回答した人が約65%いたほか、子ども会議フォーラムのことも「Instagramで知った」と回答した人もいたことから、子ども会議公式Instagramの認知度が徐々に増していることを実感できました。

「今後、Instagramでどのようなことを投稿してほしいですか」という設問には、ねぶた時期以外のおすすめスポットやおすすめの写真スポット、散歩スポットなど、青森市の自然に関するもののほか、煮干しラーメンやオムライス、りんご、カシスなどの特産品に関するものの回答のほか、青森市内に設置されている不思議な銅像についてなど、面白そうな意見もありました。今後、Instagramへ新たな投稿をする際の参考にしたいと思います。

「どのようなイベントを企画してほしいですか」との設問に対しては、まちおこしやスポーツに関するイベントを企画してほしいという回答が多かったです。やはり、市民のみなさんの興味関心は身近なところにあるようです。

このほか、子ども会議フォーラムへの感想として、「青森市子ども会議の活動がわかった」と答えてくれた人の割合が一番高かったほか、「子どもの権利について考えるきっかけになった」と回答してくれた人が去年に比べると6ポイント増加しました。特に、来場者のうち、子どもからの回答では、「青森市子ども会議の活動がわかった」と「子どもの権利について考えるきっかけになった」が同率となっており、子ども会議の活動や子どもの権利への興味関心を持つよいきっかけになったことと思います。

今後も、本市のまちづくりなど、市政に子どもたちの声を届けられるように子ども会議の活動に取り組んでいきたいです。

アンケート集計結果（青森市子ども会議フォーラム2022）

1 参加者数内訳

区分	男	女	合計
大人	21	19	40(76.9%)
子ども	5	7	12(23.1%)
合計	26 (50.0%)	26 (50.0%)	52

52人中 **37人** がアンケートに回答

去年よりも5人増
定員以上の来場者数

アンケート回収率 **71.2%**

去年よりも6%増

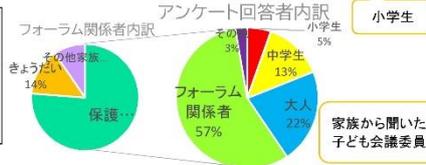
2 アンケート回答者内訳

小学生 (5.4%)	中学生 (13.5%)	高校生 (0.0%)	大学生 (0.0%)	大人 (21.6%)	フォーラム関係者 (21) (56.8%)			学校関係者 (0.0%)	その他 (2.7%)	合計
					保護者	きょうだい	その他家族			
2	5	0	0	8	16	3	2	0	1	37

※大人と子どもの区分※

【大人】
大学生、大人、フォーラム関係者（保護者、その他家族）、
学校関係者、その他

【子ども】



イベントを何で知りましたか



3 本日のイベントを何で知ったか教えてください。

区分	学校から配られたチラシ	テレビ・ラジオ	広報あおもり	青森市ホームページ	Facebook	Instagram	知り合いから聞いた	センター等に設置されたチラシ	その他	未回答	合計
大人	6	1	9	3	0	2	10	4	3	3	41
子ども	9	0	0	1	0	0	1	0	0	0	11
合計	15 (28.8%)	1 (1.9%)	9 (17.3%)	4 (7.7%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	11 (21.2%)	4 (7.7%)	3 (5.8%)	3 (5.8%)	52

4 本日のイベントはどうでしたか。感想を教えてください。

区分	青森市子ども会議の活動がわかった	発表がおもしろかった・すごかった	子どもの権利について考えるきっかけになった	おもしろくなかった	「青森市子どもの権利の日」をはじめて知った	議場に入れて良かった	その他	未回答	合計
大人	20	19	6	0	4	10	0	4	63
子ども	5	2	5	1	1	4	0	3	21
合計	25 (29.8%)	21 (25.0%)	11 (13.1%)	1 (1.2%)	5 (6.0%)	14 (16.7%)	0 (0.0%)	7 (8.3%)	84

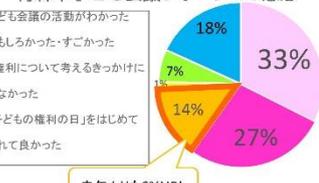
5 あなたは青森市子ども会議に公式Instagramを知っていましたか

区分	はい	フォローしている	いいえ	未回答	合計
大人	11	8	7	1	27
子ども	4	0	6	0	10
合計	15 (40.5%)	8 (21.6%)	13 (35.1%)	1 (2.7%)	37

子ども会議の公式Instagramを知っていましたか



青森市子ども会議フォーラムの感想



半分以上の人が「知っている」または「フォローしている」

去年よりも6%UP!

6 今後、子ども会議のInstagramにどのようなことを投稿してほしいですか。

【写真スポットや風景】

ねぶた時期以外でのオススメスポットや、時間帯による写真スポット(きれいな夕日や星空など)、四季ごとのおでかけスポット、おすすめ散歩スポット、青森市の自然(十和田湖とかも)。

“青森市のなぜ?”について。

(例:「こんな所にこんな物があるのはどうして?」「なんで置かれているの?」「青森市内で流行している理由は?」など)

【イベント】

青森のイベント(ねぶた、花火など)を盛り上げるための準備や舞台の裏側、本番の様子など。

特産物や工芸品、体験スポットなどの紹介。子どもも参加できるイベントの紹介。

【グルメ】

青森市のグルメ“煮干しラーメン”(青森市特有だと思ふ)“オムライス”(有名店が多いと思ふ)など。

日本一おいしい水、青森のりんごやかんすなどの特産品。おいしい・新しいお店やレストランの紹介。

【R3年度で要望があったもの】

- ・子どもが参加できるイベントや遊び場の情報
- ・独身・子育て世帯向けのサークルなど移住してきた人も楽しめる暮らしの情報
- ・美味しかったお店(メニュー)、パン屋さんや手作りのお菓子屋さん紹介
- ・青森市のきれいな、お気に入り風景やおすすめ、移住者向けスポット、青森市の裏情報

【要望があり、すでに投稿したもの】

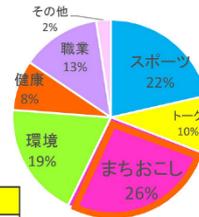
- ・観光ナビアプリを使ってみた
- ・冬のイベント情報
- ・ラーメン屋情報
- ・おすすめのカフェ(メニュー)紹介

7 10月23日に開催した「秋のスポーツイベント」を知っていましたか。

区分	はい	参加した	いいえ	未回答	合計
大人	18	0	9	0	27
子ども	4	0	6	0	10
合計	22 (59.5%)	0 (0.0%)	15 (40.5%)	0 (0.0%)	37

人気順
No.1 まちおこし
No.2 スポーツ
No.3 環境

どんなイベントを企画してほしい？



8 今後、子ども会議でどのようなイベントを企画してほしいですか。

区分	スポーツ	トーク	まちおこし	環境	健康	職業	その他	未回答	合計
大人	11	7	19	13	6	9	1	1	67
子ども	7	1	3	3	1	2	1	0	18
合計	18 (21.2%)	8 (9.4%)	22 (25.9%)	16 (18.8%)	7 (8.2%)	11 (12.9%)	2 (2.4%)	1 (1.2%)	85

仮想都市づくり

9 あなたは「子どもの権利」を知っていますか。

区分	はい	いいえ	未回答	合計
大人	22	4	1	27
子ども	9	1	0	10
合計	31 (83.8%)	5 (13.5%)	1 (2.7%)	37

「子どもの権利」を知っていますか



「子どもの権利条例」を知っていますか



85%以上が知っている

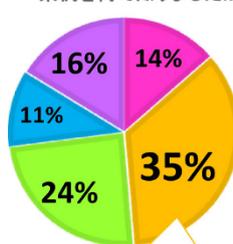
4分の3以上が知っている
⇒去年より3ポイントUP!

10 あなたは「青森市子どもの権利条例」について知っていますか。

区分	はい	いいえ	未回答	合計
大人	20	6	1	27
子ども	8	2	0	10
合計	28 (75.7%)	8 (21.8%)	1 (2.7%)	37

- 講演会等
- 学校から配られたリーフレット等
- 広報あおもり
- 青森市ホームページ
- 人から聞いた
- その他

条例を何で知りましたか



11 「はい」と答えた人は、何で知りましたか。

区分	講演会等	学校から配られたリーフレット等	広報あおもり	青森市ホームページ	人から聞いた	その他	未回答	合計
大人	5	6	8	4	4	0	0	27
子ども	0	7	1	0	2	0	0	10
合計	5 (13.5%)	13 (35.1%)	9 (24.3%)	4 (10.8%)	6 (16.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37

毎年11月20日の「青森市子どもの権利の日」にちなみ、市内小学校～高校・特別支援学校にリーフレットを配布し、子どもの権利に関する授業を実施してもらうよう依頼している。

12 あなたは「青森市子どもの権利相談センター」を知っていますか？

区分	はい	いいえ	未回答	合計
大人	20	7	0	27
子ども	8	2	0	10
合計	28 (75.7%)	9 (24.3%)	0 (0.0%)	37



約4分の3の人が知っている

13 「青森市子どもの権利相談センター」は、どんなことを相談できるか知っていますか。(「青森市子どもの権利相談センター」を知らない人は該当)

区分	(子育ての)悩みがあるとき	(子どもの問題で)不公平だと思うとき	(子どもの問題で)助けて欲しいとき	(子どもが)いじめを受けたとき	(子どもの問題で)困ったとき	子どもが話をきいてほしいとき	子どもが虐待を受けたとき	(子どもが)たたかれた・体罰を受けたとき	食事や洗濯、お風呂などの準備をしてもらえないとき	その他	合計
大人	12	12	16	15	13	16	15	14	13	0	126
子ども	3	3	5	6	4	4	4	5	3	0	37
合計	15 (9.2%)	15 (9.2%)	21 (12.9%)	21 (12.9%)	17 (10.4%)	20 (12.3%)	19 (11.7%)	19 (11.7%)	16 (9.8%)	0 (0.0%)	163

次に、当日参加した委員・サポーターからもフォーラムに参加して感じた、参加して良かった点や反省点、改善点などについて振り返りました。

<p>○良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段会えない市長さんや多くの人たちへ向けて堂々と発表ができた。 ・ 素直な意見や子どもの目線からの提案ができた。子ども会議委員として最後のフォーラムにふさわしい最高の発表ができた。 ・ 聞いている人にとって心地良いような話し方などを工夫した。 ・ 市長や理事者の回答をがんばってメモをとった。 ・ 来場してくれたお客さんに伝えることを考えながら、強く言うところや覚えてほしいところを意識して意見を表明できた。 	<p>○反省点や改善する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もっと原稿をスラスラ読めるように練習をすれば良かった。 ・ 目線を原稿や足元ではなく、お客さんとアイコンタクトするなど、より伝わるように意識するともっと良くなると思った。 ・ 「次は○ページのスライドをご覧ください」など、配付資料に目を通すための誘導があると、見ている人達ももっと理解しやすいと思った。 ・ 廊下の装飾や展示として、けんりはかせの顔はめパネルや、写真スポットを設置したい。
<p>○参加した感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議場で、子ども会議の活動や意見を直接市長や理事者へ発表できる貴重な体験ができた。 ・ 市長や理事者が自分たちの意見や声を真摯に聞いてくれた。また、市長は自分たちの発表をきちんと聞いて回答してくれたのがうれしかった。市長のあたたかい思いが伝わった。 ・ 市長や理事者が、子ども会議の提案の実現に向けた展望を教えてくれたことで、自分たちの声を聞いてくれていることを実感できた。来年度も子ども会議フォーラムに参加したい。 ・ “青森市”をより知ってもらえる意見を提案できてよかった。次の意見提案に向けてこれからの活動に力を入れていきたい。 ・ 自分たちの意見で少しでも市が変わったことがとてもうれしい。これからの青森市に、少しでも自分たちの意見を反映してほしい。 ・ 今までみんなで作り上げてきたものが形になったので、とても達成感があった。 	

今年度のイベントは、残すところ、子どもの権利をテーマにしたトークイベントのみとなりました。今回の反省点を次のイベントの企画に活かしていきたいと思います。

トークイベントの企画について

子ども会議フォーラムでは、子どもの権利について考えるきっかけとすることを目的に、「子どもの権利に関するトークイベント」を開催することにしています。

日時は、令和5年2月11日（土）の10時から12時まで、会場は駅前庁舎1階の駅前スクエアに決定しました。

開催方法は、「討論ゲーム（ディベート形式）」と「フリートーク（ディスカッション形式）」の2つを行うこととし、テーマは「小学校で使うのは鉛筆？シャープペンシル？」、「“あれ？”と思った身近な生活のきまりについて」のほか、「多様性は良い悪い？」、「学校の校則や時代錯誤なルールについて」など私たちの身近なことを取り上げることにしました。どのテーマについて話し合うかは当日のイベント参加者みんなで決めたいと思います。

続いて、トークイベントのチラシデザインを考えました。写真を背景にする、縞々にしたほうが良い、新聞みたいなデザインはどうか、2月に開催するのであれば雪とか雪だるまを入れたい、子ども会議のイベントでは黒板モチーフを活用してきたので黒板調をどこかに入れられないかなど、出席した委員からたくさんの意見が出ました。小中学生の委員が、実際にパソコンを使ってチラシのデザインを複数作成したので、これらをもとに次回の会議で話し合い、決定したいと思います。



子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇／沖縄について

12月10日（土）に「子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇／沖縄」が開催されます。青森市子ども会議も、昨年度、川崎市で開催された子どもの権利条約フォーラムに参加した縁で、メインセッションの中で「各地域の子どもと意見交換」に参加することになりました。2分間の活動紹介とチャットでの参加ができるので、青森市子ども会議フォーラムで発表した内容をベースに PCAPCA グループと EE チームに分かれて活動紹介の原稿を考えました。2分ととても短い内容なので、それぞれのグループで言いたいことや伝えたいことをまとめて時間内の原稿にするのが難しかったです。

来週は「子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇／沖縄」の本番です。リハーサルは当日になりますが、いつもの「青森市子ども会議」らしく緊張せずに発表したいと思います。

令和4年度 第17回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和4年12月10日（土） 13時00分～16時00分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター1階 視聴覚室
- 3 出席者 子ども会議委員7名、事務局2名
- 4 活動内容 (1) 子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇／沖縄
(2) トークイベントについて

5 開催概要

青森市子ども会議では、昨年度参加した「子どもの権利条約フォーラム」に、今年もオンラインで参加することになりました。全国の子どもの活動を知ることができる良い機会なので、良いところを積極的に見つけ、自分たちの活動に活かしていきたいと思います。

子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇／沖縄

私たち青森市子ども会議は、子どもの権利条約フォーラムのメインセッションに参加しました。メインセッションでは、全国の参加団体の活動紹介と「子どもと大人、一緒に創る未来予想図」をテーマにディスカッションが行われます。

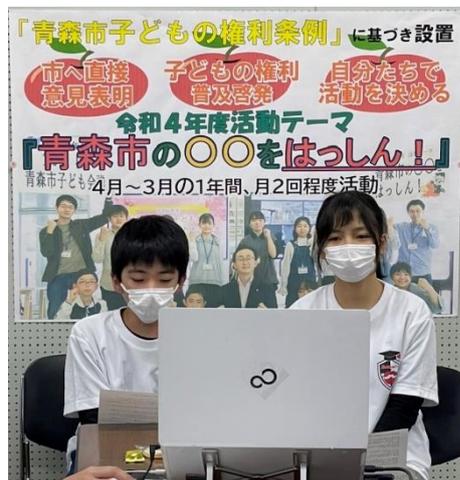
青森市子ども会議の活動紹介を行う予定だった中学生委員が参加できなくなったので、急遽、中学生委員と小学生委員で発表することになりました。何回かリハーサルを行い、制限時間内に発表できるように練習をして本番に備えました。

13時になり、子どもの権利条約フォーラムが始まりました。

はじめに、主催者からのあいさつがあり、その後、オンラインで参加している団体の活動紹介と続きました。参加団体は、10月にオンライン交流をした豊田市子ども会議をはじめ、NPOとして活動する子ども団体など全部で6団体で、前回とは異なる団体の活動内容を聞くことができ参考になりました。2分という短い時間で活動を紹介するのは難しく、準備した発表用スライドを画面共有できないトラブルもありましたが、子ども会議公式Instagramのフォローを呼びかけたところ、すぐにフォローをしてもらえたのでうれしかったです。

ディスカッションでは、会場で参加している大人4人と子ども7人で、「子どもが大人に言いたいこと」、「子どもの悩み」等を自己紹介とあわせて発表し、それについて大人が答え、討論をしました。子ども達はどうしたいと思っているのかなど、大人と子どもが本気で語り合い、オンラインで参加している人は、チャット機能を使って想いを伝えました。

参加者からは、「沖縄は島国のため、何か移動しようとするすると旅費が絶対に必要になってしまう。予算の制度化が必要だと思う」といった沖縄ならではの活動の悩みや、「修学旅行に行くことができ



なかったなど行事を奪われた子どもたちに大人は何をしてしてくれるのか」といったコロナ禍での思い、「マスクをつけることができないため学校に行けなくなってしまった。そんな子たちを助けられるようなフリースペースをつくろうと思っている」など目に見えない障がいへの理解がまだまだ足りないこと、「生徒会やボランティア活動をやる理由に受験の評価に繋がるからという考えがある」ことなど、子どもたちの日ごろ抱えている思いなどが話題に挙がりました。

参加した大人の皆さんは、子どもたちの率直な意見を前に、回答に悩む場面もありましたが、子どもたちがいま抱えている悩みなどをきちんと聞いて受け止め、真摯に答えてくれていました。また、子ども参加や子どもの意見表明について考えてくれている大人たちが、真剣に自分の意見を出してくれました。

このほか、「子どもの声を聞ける環境、子どもたちが語れる環境、子どもがイキイキと話せる環境とはどんなのか教えてほしい」、「評価されるからボランティア活動をするという社会にしまったのかと思うとショックを受けた」、「声を出せない子どもたちの声を代弁する必要がある、子どもたちがあげた声を受け止めてくれる大人がいることで、多様性のある社会として、いろんな人が一緒に生きていけるように少し変わっていく」など、さまざまな部分で子どもの権利について考えさせられる意見がありました。

会場での話し合いが盛り上がり、私たちのチャットへの書き込みにはあまり触れられませんでした。同世代の子どもたちが、たくさんの観客の前で、大人の皆さんに堂々と意見を発している姿に感銘を受けました。

トークイベントについて

子どもの権利条約フォーラムへの参加終了後は、2月に開催するトークイベントについて話し合いをしました。

はじめに、チラシについて考えました。前回、小中学生委員が作成してくれたデザインをもとに事務局がアレンジした4つのデザイン案の中から多数決で決めました。決まった案を土台にして、チラシに載せる写真などを選びましたが、今回だけでは決まりそうになかったため、候補をいくつか決めました。

次に、残りの時間で、トークイベントで出題する子どもの権利や子ども会議に関するクイズを考えました。選択肢を用意したクイズのほか、○×クイズや謎解き問題など様々なクイズを作りました。

次回も、引き続きトークイベントに向けて準備活動を行います。

令和4年度 第18回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和5年1月28日（土） 9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市役所議会棟4階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、事務局3名
- 4 活動内容 トークイベントの企画について

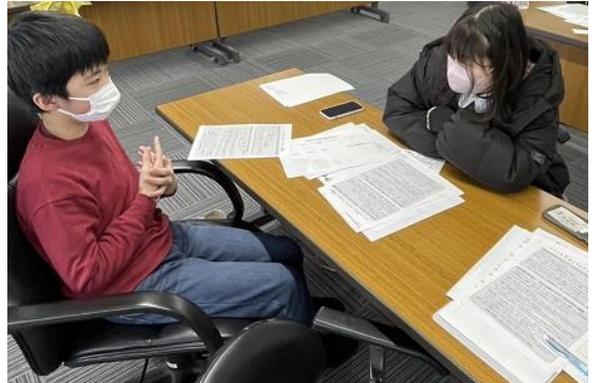
5 開催概要

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったトークイベントですが、今年度は開催できそうです。そこで今日の会議では、2週間後に迫ったトークイベントの準備を行いました。

トークイベントの企画について

まずは、イベント当日の役割決めを行いました。イベントの司会進行、アイスブレイク担当、トークゲームの進行担当など主要な役割については、高校生委員を筆頭に自分たちが進んで立候補したため、すぐに決まりました。その他の役割については、本日参加していない委員も含め後日LINEで候補を募り、イベント当日に決めることとしました。

アイスブレイク担当に決まった高校生委員と小学生委員で、実際に何を行うかを考えました。簡単にみんなが楽しめるアイスブレイクにするため、事務局からもらった案と自分たちが実際に行ったことのあるものを参考に「煮干しラーメンを作ろう！」というアイスブレイクを考えました。ルールは簡単で、「めん」「煮干しスープ」「ねぎ」「チャーシュー」「メンマ」のどれかが書かれたカードを1枚ずつ配って、その具材の特徴などを言葉で伝えて持っている具材を予想し、5種類の具材のカードを持った人を早く集めて煮干しラーメンを完成させるということにしました。最初は5種類の具材も何があるのか秘密にして、何の具材があるのか分からない状態で行うという案も出ましたが、実際に子ども会議委員で「味噌汁を作ろう！」バージョンで、具材を3種類にして秘密で行ってみたところ、思ったよりも時間がかかったので、事前に具材の種類は伝えることにしました。



それ以外の委員は、トークゲームを説明するとき使用する例題を考えました。小学生から高校生まで幅広い年齢が参加するイベントになるので、年齢で知識の差が出にくい食べ物のお題をたくさん出し合いました。「きのこの山とたけのこの里」「吉野家とすき家」「マクドナルドとモスバーガー」「肉と魚」「カレーとおでん」「シチューはごはんにかける、かけない」などたくさん案が出ましたが、小学生や中学生の中にはお店の比較をしている子は少ないのではないかと考えたから、一番みんなに馴染みのある「朝食はごはんパン、どっち派？」に決まりました。

次に、当日司会をする高校生委員の進行のもと、トークイベントのリハーサルをしました。トークゲームでは、『全部「置き勉」することに賛成？反対？』というテーマでディベートしました。ディベートを行う中で、教科書や資料集の全てを学校に置いていく「全部置き勉」は、非現実的で一般に学生がイメージする「置き勉」とは違うという意見などが出ました。また、新たに身近な話しやすいテーマを考えて「ゲームの制限時間はあり？なし？」を加えました。

実際にやってみることで、時間が足りないことやディベートのルールの確認が必要なことなどに気づくことができたので、本番に向けて調整したいと思います。



次回は、トークイベント本番です。子どもの権利の普及に繋がるイベントになるように頑張りたいと思います。

子どもの権利トークイベント

- 1 日 時 令和5年2月11日（土） 9時00分～13時00分
- 2 場 所 青森市役所駅前庁舎1階 駅前スクエア
- 3 出席者 子ども会議委員13名、子どもサポーター1名、子どもの権利擁護委員3名、事務局4名、一般参加者15名
- 4 活動内容 子どもの権利トークイベント
- 5 開催概要

「子どもの権利」のさらなる周知のため、トークを通して楽しく学び、体験してもらおう子どもの権利トークイベントを開催しました。

はじめに

司会の高校生委員から、子どもの権利擁護委員の紹介とイベントの開催主旨、タイムスケジュールなどの説明がありました。



アイスブレイク

次に、参加者の緊張をほぐすために、前回の会議で考えた「煮干しラーメンを作ろう！」というアイスブレイクを行いました。制限時間を3分にして行いましたが、5種類の具材をすべて集めて煮干しラーメンを作ることができたのはたったの1グループでした。最初の声かけはみんな積極的でしたが、2人ペアになってから別のペアに声をかけることに戸惑っている人が多い印象でした。

トークゲーム（ディベート）

ディベートをするのが初めての人もいたので、ディベートの流れや「相手の話を否定しない」などのルールを確認した後、「朝食はご飯とパンどっち派？」という例題で子ども会議委員が実演をしました。

次に、みんなで今日のトークテーマについて話し合い、多数決の結果、「学校で使うのは、シャープペンシルとえんぴつ どっち？」と「ご飯中にテレビをつけるのはあり？なし？」の2つに決まり、各自、自分が話したいテーマのグループに分かれました。

〈グループ① 学校で使うのはシャープペンシルとえんぴつ どっち？〉

	シャープペンシル派	えんぴつ派
自分たちの強み	<ul style="list-style-type: none"> デザインがたくさんある ペンつきもあって1本で完結できる 芯の太さも選べる 	<ul style="list-style-type: none"> 芯が折れにくい 1本で長く使える（約50km線を書ける） トメハネハライなど字がきれいに書ける
相手からの質問と返答	<ul style="list-style-type: none"> 音がうるさい →音が出ないものもある 本体も芯も買うとなるとお金がかかる →本体はえんぴつよりも長持ちするし、芯は100円ショップで安く買える 芯が折れやすい →芯が折れにくいものもある 	<ul style="list-style-type: none"> 削るのが面倒、テスト中削れない →何本か用意すれば良い キャップが外れたら筆箱の中が黒くなる →えんぴつを差す筆箱もある 先が丸くなって書きづらい →マークシートのテストで使いやすい

シャープペンシル派では、実際に使っているシャープペンシルを審判の沼田委員に使ってもらい芯が折れにくいことを体験してもらったり、えんぴつ派では、「1本で50kmの線が書ける」といった数字を出すことで説得力を持たせたりして、両チームとも引けを取らない議論になりました。

最後に、沼田委員から「どちらのチームもメリットデメリットをうまく見つけて話すことができてよかった。特にシャープペンシル派の人は、自分たちが有利になるような質問をすることができていたので、今回はシャープペンシル派の人たちが良かったと思う。」と講評をいただきました。



〈グループ② ご飯中にテレビをつけるのはあり？なし？〉

	テレビあり派	テレビなし派
自分たちの強み	<ul style="list-style-type: none"> テレビの情報が家族の会話のきっかけになる ながらで情報を取得できる 	<ul style="list-style-type: none"> マナーを守って食事ができる 家族間での情報共有の時間になる 意識が食事に集中しているので、食をより一層楽しめる
相手からの質問と返答	<ul style="list-style-type: none"> 食事のマナーが悪くなる →テレビを見ながらも、マナーとは関係がない 	<ul style="list-style-type: none"> 話題が少なく家族間での会話が減るのでストレスに繋がる →学校でのできごとなど、家族自身の話題で会話ができる

ご飯中テレビをつけるのがあり派もなし派も、普段の自分たちの家庭を思い浮かべながら積極的に発言し、とても盛り上がりました。

最後に、関谷委員から「どちらのチームの主張も説得力があってよかったが、自分たちの主張を話し合うときに、みんなが円になって熱心に議論している姿が印象に残ったので、今回はテレビをつけるのがあり派が良かったと思う。」と講評をいただきました。



フリートーク

休憩を挟み、参加者全員でフリートークを行いました。小林委員をファシリテーターに、日常の中で「あれっ？」と思ったことについて自由に話しました。「兄弟でお年玉の金額が違うこと」、「学校の先生と考えが合わなかったできごと」などが話題に挙がりましたが、参加者からたくさんの共感が得られた「学校での理不尽なできごと」を掘り下げていくことにしました。小林委員が、子どもたちからたくさん意見を引き出して議論を盛り上げ、反対に、「先生が自分のことを理解してくれたうれしい経験」も振り返りました。

まとめとして、「理不尽な思いをしたときに私たちは何をしたらいいか？」を考えました。相手を言いくるめるのではなく、トークゲームで実践したようにお互いに納得しあうための行動が大事であることを再確認しました。

最後に、3人の子どもの権利擁護委員から「参加してくれたみなさんが自分の思っていることをきちんと言えていて良かった。大人には子どもの話を聞く責任があるので、みなさんは感情を抑えて自分の気持ちをうまく伝えられるようにしてほしい。みなさんならできると思います。」などの講評をいただき、フリートークは終了となりました。



お楽しみコーナー

最後に、子どもの権利にちなんだクイズやワードビンゴ、「けんりはかせを探せ！」などのお楽しみコーナーを行いました。クイズの正解数やビンゴした早さに応じてポイントがもらえ、最後は獲得ポイント数に応じて景品がもらえます。クイズでは、真剣に取り組み回答に時間がかかっている人もいました。

<実際に出題したクイズ(一部)>

下のイラストがあらわしている言葉は？

- (ア) 豊かで健やかに  権利
- (イ) 意見を表明し  する権利
- (ウ)  して生きる権利
- (エ)  も  リスケ  生きる権利

2年越しの企画が実を結んだトークイベントは、和気あいあいとした雰囲気うちに終了することができました。参加者からいただいたアンケートでは、「とても楽しかった」や「また参加したい」といった意見が多く、好評な様子でうれしかったです。「時間が足りない等」の意見もあったので、来年以降に活かせるようにしたいと思います。

次回の会議では、今年度の集大成である活動報告会に向けた準備活動を行っていきます。

令和4年度 第19回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和5年2月23日（木） 9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員12名、子どもサポーター2名、事務局3名
- 4 活動内容 活動報告会に向けて
- 5 開催概要

子どもの権利トークイベントに参加して子ども会議の活動に興味を持った小学生が、新しく委員になってくれました。そこで、今日の会議は自己紹介とアイスブレイク「動作の足し算」をしてから、活動報告会に向けた準備を始めることにしました。

アイスブレイクをしたおかげか、新しい委員もすぐになじんで活動することができました。



活動報告会に向けて

今年度の子ども会議活動の集大成となる、活動報告会に向けた準備活動を行いました。

はじめに、活動報告会での役割決めを行いました。司会、発表役、スライド操作など、みんなが率先して立候補したり、快く引き受けてくれたりしたのですぐに決めることができました。

このほか、活動報告会で使用する発表用スライドも作成しましたが、新しく参加した委員も進んで取り組んでくれました。今日で完成できなかったものは、LINEでみんなから意見をもらいながら完成させる予定です。



次回は、いよいよ今年度最後の子ども会議となる「活動報告会」です。

令和4年度青森市子ども会議活動報告会

- 1 日 時 令和5年3月19日（日） 9時30分～12時30分
(活動報告会：11時00分～11時30分)
- 2 場 所 青森市役所 本庁舎 1階サードプレイス・3階会議室
- 3 出席者 子ども会議委員16名、子どもサポーター4名、事務局5名
- 4 活動内容 ・令和4年度青森市子ども会議活動報告会
(1) 開会
(2) 市長あいさつ
(3) 令和4年度青森市子ども会議活動報告
(4) 卒業委員から後輩委員へのメッセージ
(5) 後輩委員から卒業委員への感謝の言葉
(6) 市長からの感想
(7) 閉会
・今年度の活動を振り返って

5 開催概要

ついに今年1年間の活動の集大成である活動報告会です。昨年度に引き続き、本庁舎1階サードプレイスにて開催しました。

開会

中学生委員の司会進行により活動報告会が始まりました。はじめに市長からごあいさつをいただきました。



市長あいさつ

みなさん、この1年間本当に活動お疲れさまでした。「青森市の〇〇をはっしん！」というテーマのもとに、Instagramを活用した青森市の発信や、2年ぶりに開催した青森ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動、さらには、新型コロナ禍を踏まえた他都市とのオンライン交流、スポーツイベントやトークイベントの開催など、去年よりもさらにパワーアップしたたくさんの活動をしてくれたと聞いています。青森市を盛り上げてくださっている子ども会議のみなさんの活躍を本当に心強く思います。

また、ふるさと自慢わがまちCMにもダンスで出演してくださいました。残念ながら賞の獲得はできませんでしたが、私もみなさんと一緒に踊らせていただき、楽しくCMを撮れたこともとても大切な思い出です。



これらは、子ども会議委員のみなさん1人1人の活躍はもちろんですが、今日来ていただいたサポーターのみなさん、保護者のみなさんのお力添えや支えがあつてできたことです。感謝の思いを込めて、今日活動報告に臨んでもらえればと思います。

最後になりますが、子ども会議においてみなさんとともにたくさんの意見交換をしたことを本当にうれしく思います。7年前にお会いしたときの活動も素晴らしいものでしたが、議場でのフォーラム開催、オンラインでの他都市交流と、7年間をかけて子ども会議はすごく進化したと思います。

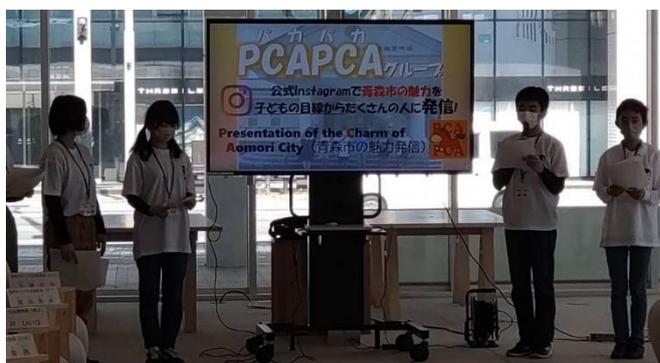
私も新たな舞台へ飛び出しますが、これからも青森をみんなと一緒に盛り上げていく立場は変わりません。これからもみなさんの活躍を心から祈っています。このあとの1年間の活動報告楽しく聞かせていただきますので、どうぞ今日はよろしくお祈りします。

令和4年度青森市子ども会議活動報告

私たち子ども会議は、委員24名と子どもサポーター7名で活動をスタートしましたが、今年度開催したイベントをきっかけにメンバーが2名増え、現在は26名の委員と7名の子どもサポーターの合計33名で、「青森市の〇〇をはっしん！」をテーマに、2つのグループに分かれて活動をしてきました。

パカパカグループは、青森市の魅力あふれる場所や施設を、子どもの目線で、今年新たに作成した馬のキャラクター「パカパカ」を活用しながらInstagramで発信しました。

イベントエンジョイチームは、「参加する子どもたちもみんな一緒に“じゃわめぐ青森市”に向かって発進したい！」という考えの



もと、「第一歩を踏み出すきっかけとなるイベント」を自分たちの手で企画・運営しました。10月にはスポーツイベント、2月には子どもの権利に関するトークイベントを開催しました。

11月20日の青森市子どもの権利の日には、「青森市子ども会議フォーラム2022」を開催しました。フォーラムで私たちが提案した内容を聞いてくれるだけでなく、実際に青森市のまちづくりに反映してくれたことが、とても嬉しかったです。私たちの意見提案を真摯に受け止めてくださり、ありがとうございます。

このほか、子ども会議では、川崎市のYTK（横丁を楽しくしよう会）や豊田市子ども会議とオンライン交流会を開催し、子どもの権利をテーマにした意見交換やお互いの活動の紹介をしたほか、「子どもの権利条約フォーラム2022in那覇」にもオンラインで参加しました。

このように、今年度の子ども会議では、Instagramを使った情報発信や2回のイベントの開催に、オンラインを活用した他都市との交流など、「じゃわめぐ青森市」に向かってたくさんの「はっしん」ができました。来年も、子ども会議の活動を通して意見提案をしたり、子どもの権利の普及を通じて、青森市を盛り上げる活動ができるよう頑張りたいと思います。

令和4年度青森市子ども会議活動報告書の提出

発表が終わった後、「今年度、私たちが楽しく活動できたのも、小野寺市長をはじめ、みなさんのご協力をいただいたからです。ありがとうございました。」との言葉を添え、活動報告書を市長に手渡しました。あわせて、今年度作成した子どもの権利普及啓発トートバックと、サプライズとして小中学生委員がデザインしたしおりや子ども会議の記念アルバムもプレゼントしました。



卒業委員から後輩委員へのメッセージ

- ・子ども会議では普段の学校生活では経験できないことをたくさんすることができました。また、子ども会議で経験したことが、実際の学校生活で活かされることもいっぱいあります。これからの子ども会議を頑張っていってほしいです。
- ・子ども会議の3年間の活動の中で、私自身も知らない青森市の魅力を知ったり、他の人たちとたくさん関わることで自分以外の視点からものごとを見ることができ、とても良い経験になりました。子ども会議の活動は、これからの学生生活、就職してからの社会人生活でも役立つと思うので、後輩委員のみなさんはこれからも頑張ってください。
- ・部活を引退してから子ども会議に入り、まだ1年も経っていませんが、この数か月の間でも子どもである私たちの意見が取り入れられていくことへの喜びを感じながら活動することができました。一緒に活動してきたメンバーは元気が良く明るい人達ばかりなので、毎回の活動がすごくおもしろかったです。みんなには、これからも青森市をよりよくするために頑張っていってほしいです。



後輩委員から卒業委員への感謝の言葉

- ・パソコンの使い方を丁寧に教えてもらったり、普段の活動でも支えてもらったり、すごく楽しいことばかりでした。これからは、自分が卒業委員の分も積極的にパソコンを頑張りたいと思います。卒業委員とサポーターのみなさん、この1年間活動を支えていただきありがとうございました。
- ・卒業委員やサポーターのみなさんがいつも私たちをリードし、優しく支えてくださったおかげで楽しく活動することができました。心強く、安心できる先輩方が卒業してしまいましたが、今までの子ども会議がつないできた学校や学年の垣根を越えて交流し、貴重な経験がたくさんできるところや、みんなが意見を言いやすかったり、しっかり聞いて、いろいろな考えを大切にできる雰囲気を保ち続けられるように精一杯努力します。新生活で不安は絶えないと思いますが、皆さんらしさを忘れず頑張ってください。青森市から応援しています。今まで本当にありがとうございました。

市長からの感想

みなさん活動報告本当にありがとうございました。短い時間の中にも本当に圧縮された活動が伝わる発表でした。

卒業委員からのメッセージで、この子ども会議では、学校ではできない、Instagramでの投稿やイベントの企画など、社会に出たらやらなければならないことをいっぱいやってくれている、と伝えてくれたほか、子ども会議の取組が、青森市の取組に反映されていることがとても嬉しかったと言ってきて感動しました。本当にありがとうございました。

私自身が一番こだわってきたのは、子ども会議のみなさんからいただいた意見を聞きっぱなし・言いつぱなしではなく、できたこともできなかったことも、必ず次の年に「こうやったよ」ときちんとお返しすることです。卒業委員がそこに触れてくれてとても嬉しかったです。これからも子ども会議はまだまだ続いていくと信じています。青森で育ったみんなだから考えられたこと、考えてくれたことについてお互いに意見を取り交わし、これからの青森市のまちづくりに反映されていくことがとても大事な経験だと、社会に出て気づいてくれると信じています。

僕もこれからも青森市子ども会議を応援し続けます。みなさんも、これから参加するかたや支えてくださっているかたと一緒に青森市子ども会議をこれからも大切にしてもらえれば、とても嬉しいです。素晴らしい内容を発表してくれたことに感謝して、お礼の言葉にしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。



今年度の活動を振り返って

活動報告会を終え会議室に戻り、みんなで今年度の活動を振り返りました。卒業委員へ感謝の気持ちをこめたプレゼントも渡し喜んでもらったところで、令和4年度の子どもの会議の活動はすべて終了しました。

みなさん1年間お疲れさまでした。



令和4年度青森市子ども会議委員名簿

区分	氏名	学年
小学生	一戸 春希	5年
	大瀧 志宇	5年
	張山 雅晴	5年
	野戸谷 芹那	5年
	小川 紗悠華	6年
	小野 結仁	6年
	後藤 美侑	6年
	舘山 隼杜	6年
	豊川 恋莉	6年
	長谷川 巧	6年
	吉田 日香莉	6年
中学生	阿部 要太	1年
	千葉 咲樂	1年
	横山 伊織	1年
	野戸谷 朱莉	2年
	奥谷 真央	3年
	細川 侑寧	3年
高校生	岡本 翔馬	1年
	荒井 ひいな	2年
	奥村 向陽	2年
	木立 倭乎	2年
	宮越 光子	2年
	渋谷 咲良	3年
	諏訪 かほる	3年
	関 智朗	3年
	乗田 雫杏	3年

小学生11名、中学生6名、高校生9名 計26名

令和4年度青森市子どもサポーター名簿

氏名	所属先	氏名	所属先
作間 萌々	早稲田大学	横山 結菜	青森公立大学
加藤 明菜	認定こども園青森ひかり	佐々木 世奈	青森公立大学
中島 このか	青森医師会立准看護学院	森 慶祐	日本バーリンガーインゲルハイム株式会社
濱田 華音	株式会社 太陽不動産		

青森市子どもの権利条例

平成二十四年十二月二十五日

条例第七十三号

青森市は豊かな青い森に抱かれたまちです。森では、木々、草花、鳥や虫など数え切れない生きとし生けるものが生まれ、育まれています。これらが互いに深く結びつき、共に支え合う森は、新たないのちのゆりかごであり続けます。

私たちは、この青森市が、生きる力みなぎる子どもが育つ大きなゆりかごであって欲しいと願っています。

そこでは、子どもと大人が育ち合い、学び合う関係が大切にされなければなりません。そのことによって、子どもは、他者を尊重しながら共に支え合い、青森市の文化や伝統を受け継ぎ、未来を切り開いていくことができるのです。

日本は、世界の国々と児童の権利に関する条約を結び、子どもだからこそ認められるべき権利を保障し、自分らしく生きることを大切にすると約束しています。

市は、この条約に基づき「子どもに関係のあることを行うときには、子どもにとって今もっとも良いことは何かを第一に考える」という「子どもの最善の利益」（同条約第三条）を基本理念として、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めてきました。

市が設置した青森市子ども委員会の子どもたちは、子どもの権利について学ぶ中で、「人はそれぞれ個性をもち、誰もが大切な存在として同じところ、違うところを認め合うことが大事である」、「大人は、子どもの意見に最後まで耳を傾けてほしい」、「ちょっとしたことでも、『あなたには、こういう良いところがある。』と言ってほしい」と宣言しています（平成二十三年三月子ども宣言文）。

私たちは、子どもが他者と共に生き支え合う市民として成長する青い森のまちづくりをめざし、子どもの権利を保障することを表明し、この条例を制定します。

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、子どもが愛情をもって生まれ、毎日をのびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるよう、子どもにとって大切な権利の保障を図ることを目的とします。

（定義）

第二条 この条例で、次に掲げる用語の意味は、それぞれ次に定めるとおりとします。

- 一 子ども 十八歳未満の人その他これと等しく権利を認めることが適当であると規則に定める人をいいます。
- 二 大人 過去に子どもであった全ての人をいいます。
- 三 保護者 親や親に代わり子どもを養育する人をいいます。
- 四 育ち学ぶ施設 保育所、学校、児童養護施設その他子どもが育ち、学ぶことを目的として通園し、通学し、入所し、利用する施設をいいます。

(基本的な考え方)

第三条 子どもの権利の保障は、次の基本的な考え方に従って進められなければなりません。

- 一 子どもの最善の利益を優先して考えること。
- 二 子ども一人一人が権利の主体として尊重されること。
- 三 子どもの成長と発達に配慮した支援が行われること。

(大人の責務)

第四条 保護者は、子育ての第一の責任者として、子どもの権利を尊重しなければなりません。

- 2 育ち学ぶ施設の関係者は、子どもが自分らしく成長し、発達していくために育ち学ぶ施設が大切な役割を持つことを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。
- 3 地域住民は、地域が子どもの成長と発達にとって重要な場であることを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。
- 4 第一項の保護者、第二項の育ち学ぶ施設の関係者、第三項の地域住民のほか、大人は子どもの権利を尊重しなければなりません。

第二章 子どもにとって大切な権利

(子どもにとって大切な権利の保障と互いの権利の尊重)

第五条 子どもには、成長し、発達していくために、この章に定める大切な権利が保障されなければなりません。

- 2 子どもは、自分の権利が尊重されるのと同じように、他人の権利を尊重しなければなりません。

(安心して生きる権利)

第六条 子どもには、安心して生きるために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 命が守られ、平和で安全な環境のもとで暮らすこと。
- 二 愛情をもって育まれること。
- 三 食事、医療、休息が保障され、健康的な生活を送ること。
- 四 いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力と有害な環境から守られること。
- 五 性別、国籍、障害などを理由に、いかなる差別も受けないこと。
- 六 困っているときや不安に思っているときには、相談し、支援を受けることができること。

(自分らしく生きる権利)

第七条 子どもには、自分らしく生きるために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 自分の個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- 二 自分自身の夢や希望を持ち、可能性に挑戦すること。
- 三 プライバシーや自らの名誉が守られること。
- 四 自分が思ったことや感じたことを表現すること。
- 五 自分にとって必要な情報や知識を得ること。
- 六 自分にとって大事なことを年齢や成長に応じて、適切な助言や支援を受け、自分で決めること。
- 七 安心して過ごすことができる時間や居場所を持つこと。

(豊かで健やかに育つ権利)

第八条 子どもには、豊かで健やかに育つために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 遊ぶこと。
- 二 学ぶこと。
- 三 芸術やスポーツに触れ親しむこと。
- 四 青森の文化、歴史、伝統、自然に触れ親しむこと。
- 五 まちがいや失敗をしたとしても、適切な助言や支援を受けることができること。

(意見を表明し参加する権利)

第九条 子どもには、他人の意見を尊重しつつ、自分の意見を表明し、社会に参加するために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 家庭、育ち学ぶ施設、地域などで、自分の意見を表明すること。
- 二 自分にとって重要な決定が行われる場合は、自分の意見を主張できること。
- 三 自分の表明した意見に対し、適切に配慮されること。
- 四 仲間をつくり、集まり、活動すること。

第三章 子どもにとって大切な権利の保障に関する市の責務と取組

(子どもの権利の普及啓発と学習支援)

第十条 市は、子どもの権利の普及を図るため、子どもと大人が共にこの条例と子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供するものとします。

- 2 市は、毎年十一月二十日を「青森市子どもの権利の日」とし、この日にふさわしい活動を行うものとします。

(子どもの育ちへの支援)

第十一条 市は、子どもの豊かな育ちを支援するため、次のことに取り組むよう努めなければなりません。

- 一 子どもに健全で多様な生活体験や交流の場と機会を提供すること。
- 二 子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、子どもが相談できる場と意見表明し社会に参加する機会を提供すること。

(保護者への支援)

第十二条 市は、保護者が安心して子育てができるよう支援に努めなければなりません。

- 2 市は、特別に支援が必要な保護者に対しては、それに応じた支援に努めなければなりません。

(子どもの命と安全を守る取組)

第十三条 市は、いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力の防止と早期発見に努めるとともに、それら子どもの権利の侵害からの救済に必要な取組を実施するものとします。

- 2 市は、子どもが薬物、犯罪などの被害を受けないように、必要な取組を実施するものとします。

(子ども会議)

第十四条 市は、市政などについて、子どもが意見を表明し参加する場として、青森市子ども会議（以下「子ども会議」といいます。）を置きます。

- 2 市は、子どもに関わることを検討するときは、子ども会議の意見を尊重するよう努めなければなりません。

(子どもの権利の保障の行動計画と検証)

第十五条 市は、この条例の目的を達成するため、子どもの権利の保障に関する行動計画（以下「行動計画」といいます。）を定めるものとします。

- 2 行動計画の検証は、青森市健康福祉審議会条例（平成十八年青森市条例第四十三号）に定める児童福祉専門分科会で行うものとします。
- 3 行動計画の検証を実施するに当たっては、子ども会議の意見を尊重するよう努めなければなりません。

第四章 子どもにとって大切な権利の侵害からの救済と回復

(相談と救済)

第十六条 市は、子どもの権利の侵害に関する相談や救済について、関係機関などと相互に協力と連携を図るとともに、子どもの権利の侵害の特性に配慮した対応に努めなければなりません。

(子どもの権利擁護委員)

第十七条 市長は、子どもの権利の侵害について、子どもやその関係者から相談や救済の申立てを受け、その救済と権利の回復のために必要な調査、助言、支援などを行い、これらの調査などの結果を踏まえた是正措置や制度改善の勧告や要請を行うなどのため、青森市子どもの権利擁護委員（以下「委員」といいます。）を置きます。

(委員の職務)

第十八条 委員の職務は、次に掲げるとおりとします。

- 一 子どもやその関係者から相談を受け、助言、支援、関係者間の調整を行うこと。
 - 二 子どもやその関係者から救済の申立てを受け、事実の調査や関係者間の調整を行うこと。
 - 三 子どもやその関係者から救済の申立てがなくても、その救済と権利の回復のために必要があると認めるときは、事実の調査や関係者間の調整を行うこと。
 - 四 第二号、第三号の規定による調査などの結果、必要があると認めるときは、是正措置や制度改善について、関係する市の機関に対する勧告や市の機関以外のものに対する要請を行うこと。
 - 五 第四号の規定により勧告や要請を行った後に、必要があると認めるときは、その是正措置などの状況に関しこれらの勧告などを受けたものに報告を求め、その内容を救済の申立てを行った人などに伝えること。
- 2 委員は、第一項第二号、第三号の事実の調査を次の方法により行うことができます。
 - 一 関係する市の機関に対し説明を求め、その保有する文書その他の記録の閲覧や提出を要求し、実際に調査すること。
 - 二 必要な限度において市の機関以外のものに対し、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めること。

(委員の人数、任期など)

第十九条 委員は、三人以内とします。

- 2 委員は、人格が優れ、子どもの権利に関し専門的知識と経験を持つ人のうちから、市長が委嘱します。
- 3 委員の任期は三年とし、再任を妨げません。
- 4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはなりません。委員の職を離れた後も同様とします。
- 5 委員は、第四項に定めるもののほか、その職務を遂行するに当たって、次のことを守らなければなりません。
 - 一 子どもやその関係者の人権について、十分に配慮すること。
 - 二 相談や救済の申立てなどの内容に応じ、関係機関などと協力して、その職務を行うこと。
- 6 市長は、委員が第四項前段の規定に違反したことが判明したときやその職務の遂行に必要な適格性を欠くと認めるときは、これを解嘱するものとします。

(勧告の尊重と委員への協力)

第二十条 第十八条第一項第四号の規定により勧告を受けた市の機関は、その勧告の内容を十分に尊重しなければなりません。

- 2 第一項に定めるもののほか、市の機関は、委員の職務に積極的に支援や協力をしなければなりません。
- 3 市の機関以外のものは、委員の職務に協力をするよう努めなければなりません。

(調査相談専門員)

第二十一条 市長は、子どもの権利の侵害について、子どもやその関係者から相談を受け、委員と連携し、必要な調査、助言、支援を行うため、調査相談専門員を置きます。

第五章 雑則

(委任)

第二十二条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行します。ただし、第四章の規定は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。